

2023年度 検索技術者検定

2級 試験問題(前半)

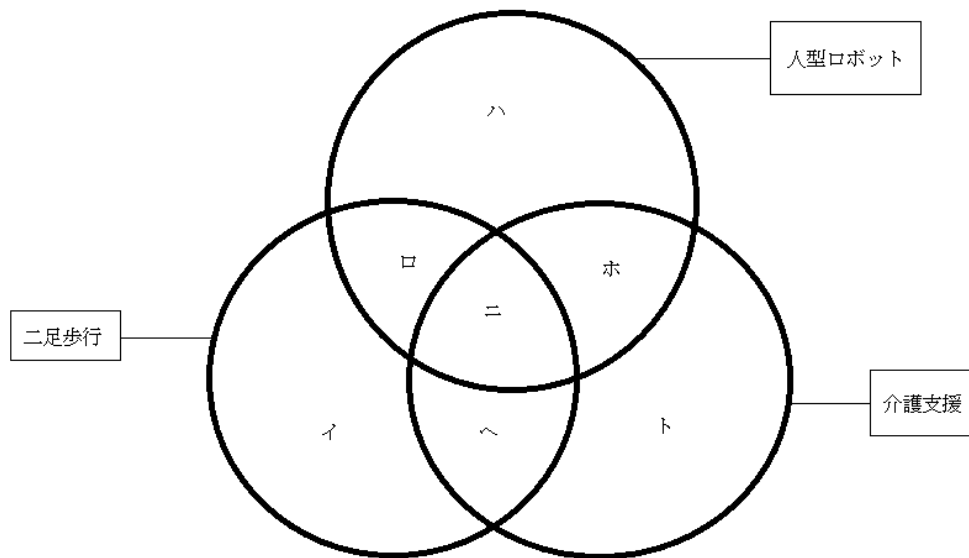
注意事項

1. 着席したら、受験票を机の上に置いて下さい。
2. 解答用紙の所定の欄に受験番号・氏名を必ずご記入下さい。
3. 解答時間は、13：40～15：10の90分間です。
4. 中途退席できる時間は、14：25～14：55の30分間です。
一旦退席すると、前半の試験終了まで再入場はできません。
5. 問題は12問、全14ページ、解答用紙は2ページです。確認の上、落丁・乱丁・印刷不鮮明のもの等がありましたら、手をあげて試験官にお知らせ下さい。
6. 解答は、問題文の指示にしたがい、解答用紙にご記入下さい。
(解答用紙裏面への記入は無効です。)
7. 問題の内容に関する質問は一切できません。
8. 試験問題は持ち帰って結構です。

問1 以下のベン図は、文献データベースにより「二足歩行の人型ロボットによる介護支援」を求める検索における集合関係を表したものである。イ～トは曲線で囲まれた領域の集合を表している。

(A)～(G)について設問にあてはまる最も適切な集合を解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (A) 「二足歩行の人型ロボットによる介護支援」を求める検索において精度が高い集合。
- (B) 「二足歩行の人型ロボットによる介護支援」のうち、2つ以上が合致している集合。
- (C) 二足歩行を含まない集合。
- (D) 二足歩行の人型ロボットが論じられている集合。
- (E) 人型ロボットについて言及しているが、介護支援を含まない集合。
- (F) 介護支援に関わる可能性の高い集合。
- (G) 「二足歩行の人型ロボットによる介護支援」を求める検索において再現率が最大の集合。



<解答群>

- | | | |
|-------------|----------|------------------|
| 1. イ | 2. イ+ロ+ハ | 3. イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト |
| 4. イ+ヘ | 5. イ+ヘ+ト | 6. ロ |
| 7. ロ+ハ | 8. ロ+ニ | 9. ロ+ニ+ホ |
| 10. ロ+ニ+ホ+ヘ | 11. ハ | 12. ハ+ホ |
| 13. ハ+ホ+ト | 14. ニ | 15. ニ+ホ+ヘ |
| 16. ニ+ホ+ヘ+ト | 17. ニ+ヘ | 18. ホ |
| 19. ホ+ト | 20. ヘ | 21. ト |

問2 以下の文を読んで、(A)～(I)に対応する最も適切な語句を解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

あるテーマについてキーワード検索をおこなった。

- (1) 依頼者から指定のキーワードで検索し、200件の回答を得た。その回答を詳細に調べたところ、120件が検索テーマに適合していた。
- (2) 依頼者にとって既知の情報が検索されていなかったためフィードバックを受け、キーワードを追加し再検索をおこなったところ1000件の回答があり、そのうち150件が検索テーマに適合していた。

(2)の検索結果がデータベースから得られる適合した回答のすべてだと仮定したとき、(1)の検索の精度(適合率)は(A)で再現率は(B)である。また(2)の検索のノイズは(C)となる。

再現率を上げる方法としては、検索語として(D)や関連語を追加したり、(E)を活用したり、シソーラス語を活用したりすることが有効である。また精度を上げるには、(F)のための検索語を追加したり、検索語を特定の(G)(例えば文献タイトル)に制限したり、ノイズの原因となる検索語を除いたりする。理想的には、再現率と精度を同時に上げることが望ましいが、現実には再現率を上げようとして検索語を追加するとノイズも増えて精度が(H)。また精度を上げようとして(F)を行うと必要なレコードが漏れることがある。このように、一般には再現率と精度は(I)関係にあるといわれる。

<解答群>

- | | | | | |
|--------------|------------|------------|-------------|-----------|
| 1. 20% | 2. 15% | 3. 40% | 4. 60% | 5. 80% |
| 6. 85% | 7. ストップワード | 8. ノイズ | 9. フィールド | 10. ランキング |
| 11. 下がる | 12. 絞り込み | 13. 合致する | 14. 自由語 | 15. 上がる |
| 16. 同義語 | 17. 両立する | 18. トレードオフ | 19. 比例するような | 20. 漏れ |
| 21. トランケーション | | | | |

問3 以下は情報検索の歴史に関する記述である。(A)～(J)にあてはまる最も適切な語句を解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 米国では、1946年に世界初の電子計算機(A)が発明され、1960年にはコンピュータが、(B)の編集や印刷に応用されるようになった。1969年、(C)がオンライン情報検索サービスを開始。また、米国国立医学図書館も、1971年に(D)を開発し、1972年から世界初の電話回線によるオンライン情報検索サービスを開始した。1970年代以降、DialogやBRSなどの(E)が開始された。
- (2) 日本における1970年代前半の情報検索サービスは(F)であった。1976年にJICSTがJOISの提供を専用回線によって開始し、1978年には電話回線によりサービスを開始した。また特許を扱うPATOLISも1978年にサービスを開始した。同年に日本経済新聞社もNEEDS-IRのサービスを開始した。
- (3) 1979年、Dialogが日本でのオンラインサービスを開始し、1980年代には国際回線を利用した海外データベース利用が日本で本格化した。1980年代にCD-ROMが登場し、CD-ROMの中にデータを蓄積した(G)が行われるようになった。(G)は年間使用料もしくは購入代金による固定料金制のため、ゆっくり試行錯誤しながら検索を試みることができ、かつ、(H)しやすいという利点があり普及した。
- (4) 1990年代末頃には、学術分野における(I)が普及し、2000年代には電子書籍や(I)の一次資料の電子出版が加速された。また、さまざまな情報資源がウェブを通じて利用できるようになったが、ウェブ情報資源の質と信頼性が問題になるようになり、(J)の面での法整備の充実が必要とされてきた。

<解答群>

- | | | | |
|----------------|--------------|--------------|-------------|
| 1. バッチ検索 | 2. AIFF | 3. ENIAC | 4. FLAC |
| 5. 米国特許商標庁 | 6. 一次資料 | 7. 二次資料 | 8. 三次資料 |
| 9. 予算計上 | 10. オンライン目録 | 11. 視覚化 | 12. 化学構造検索 |
| 13. 一覧化 | 14. 電子ジャーナル | 15. オンディスク検索 | 16. ビッグディール |
| 17. 米国航空宇宙局 | 18. JMEDPlus | 19. MEDLINE | 20. STN |
| 21. 図書館コンソーシアム | 22. 商用サービス | 23. ウィルス対策 | 24. 知的財産権 |
| 25. 利用価格 | | | |

問4 以下は図書館に関する説明である。(A)～(F)にあてはまる最も適切な語句を解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

図書館は図書、雑誌、新聞などさまざまな情報資源を収集、整理、保存して利用に供する機関である。わが国の図書館は、5つの館種に分けることができ、それぞれの設置を一覧表にすると以下のようになる。

設置基準	館種	備考
(A)法	(A)	旧帝国図書館
図書館法	公立図書館 私立図書館	これらは一般に「公共図書館」と呼ばれる
大学設置基準	大学図書館	
学校図書館法	学校図書館	
[特段の定めなし]	(B)	企業の資料室がこれに該当する

国内の書籍発行者は、(A)への書籍の納入が義務づけられている。このことを(C)制度という。この制度で得られた書籍の情報は、(A)が運用している(D)で検索・出力が可能である。

教員や学生の研究活動や学修支援を行う大学図書館は、学術情報資源を提供しているが、昨今では所属研究者の研究成果である学術論文、紀要論文、学位論文を収録した(E)を公開している組織も多い。また、政府や諸機関が研究データのオープン化に取り組んでおり、(F)(JPCOAR)が研究データ管理基盤の整備や研究データ管理サービスの人材育成に力を入れている。

(B)は、特定の専門主題領域の資料を扱う機関である。企業内図書館では専門的な情報入手が欠かせないため、情報検索の専門家としてインフォプロが活躍してきた。なお、(B)は、公共図書館のように、一般公開しているものと、母体組織の構成員のみをサービス対象としているものがある。

<解答群>

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. オープンサイエンス基盤研究センター | 2. 国立国会図書館デジタルコレクション |
| 3. 学術機関リポジトリ | 4. CiNii Research |
| 5. 国立情報学研究所 | 6. アーカイブ |
| 7. 国立国会図書館サーチ | 8. 国立国会図書館 |
| 9. 国立公文書館 | 10. オープンアクセスリポジトリ推進協会 |
| 11. 専門図書館 | 12. 学校図書館 |
| 13. 大学図書館コンソーシアム連合 | 14. 納本 |
| 15. 献本 | |

問5 以下はデータベースの利活用に関する記述である。空欄 (A) ~ (H) にあてはまる最も適切な語句を解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

データベースを有効に利用するには、正しい知識を身に着けたうえで、状況に応じて適切に使い分けことが重要である。

STNext 等を使用した化学構造検索では、何らかのシステムの制限値の関係で、検索を行っても「INCOMPLETE」と表示される場合がある。その場合、検索式を修正する必要がある。「INCOMPLETE」と表示される原因の多くは検索式が単純である場合が多いため、(A)の指定によって改善される場合がある。それでもまだ「INCOMPLETE」と表示される場合は、最初に実施される(B)検索で制限する方法があり、ポリマーの除去や他成分物質の除去などにより改善することが多い。これでも改善されない場合は、全体をCAS登録番号範囲により分割する(C)検索で解決する可能性が高いが、検索回数が多くなるため、コストの面で課題になる場合がある。

文献検索においてMEDLINEを使用する場合、MeSH用語を使用して(D)検索をすることにより、下位語も含めて検索できる。さらに、再現性の高い系統的文献検索をする必要があるシステムティック・レビューや診療ガイドライン作成のための調査の際には、治療・診断・病因などの項目がよく使用されるが、このような項目を使用する場合はMeSH用語以外にも、(E)やAll Fields、Title/Abstract Wordsにおいて使用すべき用語や自由語をまとめたリストを参照する必要がある。

ビジネス分野では、科学技術や特許の分野に比べて索引や分類体系が整備されていない場合も多く、検索の際に留意する必要がある。国内統計を業種・産業ごとに調べる場合、日本産業標準分類を参考にしつつ、検索を進めることが推奨される。OneSourceなどの企業情報を扱う海外のデータベースを利用する際は、米国の標準産業分類である(F)と、北米まで地域を広げた(G)との違いや、欧州統計システムでは(H)が使用されていること等、地域によって業種コードが異なることを理解した検索が重要である。

<解答群>

- | | | |
|------------|----------------------|---------------|
| 1. SIC | 2. スクリーン | 3. フレーズ |
| 4. Explode | 5. NACE | 6. 指名 |
| 7. ワイルドカード | 8. シソーラス | 9. RANGE |
| 10. NAICS | 11. 除外 | 12. ISIC |
| 13. 置換基 | 14. Publication Type | 15. Unique ID |
| 16. ANZSIC | | |

問6 以下はデータベースに関する説明である。(A)～(J)にあてはまる最も適切なデータベースまたはデータベースシステムを解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (A) Clarivate 社が提供し、ライフサイエンス分野だけでなく、航空・宇宙、自動車、特許や電気通信に至るまで、幅広い業界の情報を網羅収録している。代理店はジー・サーチ。
- (B) CAS、FIZ Karlsruhe が提供し、特許、雑誌論文、医薬品、化学物質、CAS 登録番号、配列、物性データを含む広範な科学技術分野の検索サービス。100種類以上のデータベースを提供している。代理店は化学情報協会。
- (C) 全国約 145 万社の企業情報や、約 150 紙誌、過去 30 年以上にわたる新聞・雑誌記事など、多彩な情報を持つ日本最大級のビジネスデータベースサービス。
- (D) エルゼビア提供の生物医学および薬理学の文献データベース。1947 年から現在までの世界の生物医学に関する文献を網羅している。
- (E) WIPO が提供する特許情報検索サービス。特許協力条約 (PCT) に基づいて出願・公開された国際公開公報と、WIPO が入手した特許情報を個別に、または横断的に検索できる。
- (F) ユーザベースが提供するビジネス情報サービス。1000 万社以上の企業情報に加え、業界レポート、ビジネスレポート、M&A 情報を収録。
- (G) 日本の各府省が公表する統計データを 1 つにまとめ、統計データの検索や、地図上に表示できるなど、多くの便利な機能を備えた政府統計のポータルサイト。
- (H) 世界中のニュースやビジネスリソースなどを横断的に検索し、情報レポートとして提供。2 億件を超える企業情報、過去 45 年分の英語ニュースのフルテキスト記事、各業界別の市場調査レポートを収録したビジネス調査データベース。独自の索引技術 (Smart-Indexing Technology) で索引語を付与している。
- (I) アメリカ国立衛生研究所のアメリカ国立医学図書館 (NLM) が提供している生物医学・生命科学のオンライン論文アーカイブ。
- (J) 科学技術振興機構が提供する日本発の本格的なプレプリントサーバー。

<解答群>

- | | | | | |
|-----------------|--------------|--------------------|----------------|-----------------|
| 1. Dialog | 2. Scopus | 3. e-Stat | 4. DDF | 5. Questel |
| 6. Reaxys | 7. SPEEDA | 8. Espacenet | 9. J-DreamIII | 10. PMC |
| 11. 日化辞 Web | 12. Embase | 13. 日経テレコン | 14. arXiv | 15. researchmap |
| 16. PATENTSCOPE | 17. TechRxiv | 18. Jxiv | 19. Dimensions | 20. J-PlatPat |
| 21. Nexis | 22. STNext | 23. J-GLOBAL | 24. G-Search | 25. ProQuest |
| 26. BIOSIS | 27. Ovid | 28. Web of Science | | |

問7 以下は情報の利活用に関する記述である。空欄（A）～（H）にあてはまる最も適切な語句を解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 文献データベースを検索した結果の中で出典となった文献原報が所属組織に無い文献は、外部手配として〔A〕サービスを利用することや、頻度の多い雑誌に関しては電子リソースで購入するなどの方法が考えられる。
- (2) 外部情報資源の社内利用システムである〔B〕では、利用者の氏名や所属、使用した情報資源名などのログが自動集計される。これらの統計値は、情報資源の契約更新の可否を判断するための利用実績となる。
- (3) 無料のウェブデータベースでも、使用するための〔C〕が決められている場合がある。そこにはダウンロードの制限などについて書かれている場合があり、順守できない場合は所属する組織全体が利用停止に発展する場合もある。
- (4) 引用文献に関する情報が収録されたデータベースでは、被引用数の統計による注目文献のリスト化が可能で、さらに引用関係による関連研究者、関連研究機関の分析など〔D〕情報分析が可能である。
- (5) 研究評価のための情報分析は、予算配分を目的とした大学の〔E〕などにも用いられる場合があり、どの分野の研究が優れているか、今後力を入れるべきところはどこかなど、他大学との比較を含めたデータとなる。
- (6) 大学のウェブサイトでは、技術移転可能な〔F〕を知財情報として公開しているケースが多く、産学連携を進めるための情報として使用できる。
- (7) 文献データベースの検索結果を分析のためのデータセットに用いることにより、効果的なテキストマイニングによる分析が期待され、AIによる〔G〕データとしても使用されている。
- (8) 情報検索などを繰り返すことにより、問題解決に必要な〔H〕を解消し、最終的に解決策を提示することも、情報探索の重要な目的である。

<解答群>

- | | | |
|-------------|-----------------|------------|
| 1. 不明内容 | 2. 業務管理システム | 3. 定量的な |
| 4. 個人情報保護方針 | 5. 研究力評価 | 6. 研究シーズ情報 |
| 7. 不確定性 | 8. ドキュメントスキャナー | 9. 学習用 |
| 10. 情報ポータル | 11. ドキュメントデリバリー | 12. 利用約款 |
| 13. 財務力評価 | 14. 研究ニーズ情報 | 15. 分析用 |
| 16. 質的な | | |

問8 以下は情報の利活用とデジタル化への対応に関する記述である。空欄 (A) ~ (K) にあてはまる最も適切な語句を解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

ICT の進展や、(A) の導入といった時代の変化にあわせ、2017 年から改正個人情報保護法が全面施行されるに至った。改正法では、個人情報の取得の際に (B) をできるかぎり特定して本人に通知することなど、個人情報の保護に向けた制限を明記している。一方で、事業者側がより積極的に個人情報を活用できるよう、本人が特定できないように加工することによって、個人情報を (C) として利活用できることも目指している。

(C) を活用したサービスの一つである (D) サービスでは、書籍や映画、音楽、放送番組など、公衆に提供・提示されている情報の所在を検索し、著作物の一部を検索結果と併せて表示することが可能である。例えば、書籍の場合は、タイトルや著作者名等とともに、本文の一部分を (E) 表示させることができる。ほかにも、論文の盗用の検証として、大量の論文データを収集し学生の論文と照合して盗用がないかチェックし、盗用箇所の原典の一部分を表示させる (F) サービスなどもある。

近年、生成 AI の発展が目覚ましいが、それに伴い、著作権の問題が顕在化してきている。

著作権侵害の要件として、裁判例では、「後発の作品が既存の著作物と同一、又は (G) していること」と「既存の著作物に (H) して複製等がされたこと」の両方を満たすものであるとされている。

生成 AI と著作権の関係を考える際は、以下、段階を切り分けて検討する必要がある。

<AI 開発・学習段階>

AI 開発のための (F) は、権利制限規定により、原則として (I) となっている。ただし「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」は原則通りの対応が必要である。

<生成・利用段階>

AI を利用して生成した場合、その利用が著作権侵害となるかは、人が AI を利用せず絵を描いた場合と (J) に判断される。既存の著作物と (G) 性がある生成物を利用する際は、著作権者の許諾を得て利用する、全く異なる著作物となるよう大幅に手を加えた上で利用するといった対応が考えられる。

<AI 生成物が著作物となるか>

AI が自律的に生成したものは、著作物に該当しないと考えられるが、「創作意図」と「創作的寄与」があり、人が (K) の道具として AI を使用したと認められる場合は、著作物に該当すると考えられる。

<解答群>

- | | | | |
|--------------|-----------|-------------|------------|
| 1. リグレッション | 2. 時期 | 3. ビッグデータ | 4. 別々 |
| 5. 表現 | 6. 住基ネット | 7. 模造 | 8. 同様 |
| 9. 使用不可能 | 10. 創造 | 11. スクレイピング | 12. マイナンバー |
| 13. 情報解析 | 14. 所在検索 | 15. 利用目的 | 16. 類似 |
| 17. 許諾なく可能 | 18. 教師データ | 19. スニペット | 20. 依拠 |
| 21. 許諾を得れば可能 | 22. 量子データ | | |

問9 以下は電子署名に関する説明である。(A)～(F)にあてはまる最も適切な語句を解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

電子的な文書のセキュリティ対策として、電子署名がある。

電子署名は、ネットワーク経由のデータの正当性を確保するために用いられる電子的な署名の総称である。デジタル署名とも呼ばれる。

(A)が発行する(B)と合わせて、データの作成者の明示と、データが改ざんされていないことを保証するものである。(C)暗号方式などの暗号技術を用いている。

(B)は、その(B)の持ち主、すなわち(D)を持つ人間あるいは組織が、確かにその人間あるいは組織であることを証明するものである。(A)は、公的機関のみならず、一般企業にも存在している。

この(B)をどのように運用するかを定めているものが、公開鍵基盤(PKI)である。マイナンバーカードに搭載されている(B)は、公的個人認証サービスによって提供されているものであり、また、大学等で用いる(B)の多くは、UPKI電子証明書発行サービスによって提供されている。

(C)暗号方式とは、暗号化するときの鍵と、復号化するときの鍵を用いて情報交換を行うものである。前者の鍵が(C)暗号で、後者の鍵が(D)暗号である。これらは対になっており、鍵ペアと呼ばれる。また、これらの鍵は、それぞれを区別する必要がある。このことから、非対称暗号とも呼ばれる。

この(C)暗号のアルゴリズムとして代表的なものはRSAであり、デファクトスタンダードとなっている。

(C)暗号方式を用いて、セキュアに情報交換を行う際、以下の手順を踏む。

- ① (E)は、(F)に、(C)を送付しておく。
- ② (E)は、(D)を用いて署名を行い、そのデータを送信する。
- ③ (F)は、予め送付された(C)を用いてその署名を検証する。

(C)暗号を用いて解錠できたということは、対になる(D)暗号で暗号化することを証明するものであり、(F)は、送信されたデータの改ざん、なりすましが無いことを検出できる。

<解答群>

- | | | | | |
|------------|---------|-----------|--------|------------|
| 1. データ受信者 | 2. 秘密鍵 | 3. ORCID | 4. 電話局 | 5. 機械証明書 |
| 6. 公開鍵 | 7. 認証局 | 8. JPKI | 9. DSA | 10. 認証器 |
| 11. データ送信者 | 12. 物理鍵 | 13. 電子証明書 | 14. 施錠 | 15. TCP/IP |

問10 以下はセキュリティ対策に関する説明である。(A)～(G)にあてはまる最も適切な語句を解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

昨今のテレワークの急速な導入により、「全て信頼できない」ことを前提にするセキュリティモデルが注目を集めている。

従来の(A)防御型は、保護すべき情報資産が(A)内ネットワークにあり、アクセスは(A)内ネットワークからのものであり、脅威を内部に(B)させないセキュリティモデルとなる。つまり、(A)内ネットワークは安全であるという前提のセキュリティ対策である。

(C)や(B)検知システム、(B)防御システムなどで(A)内外の不正な通信を検知・防御するセキュリティ対策として知られているが、(A)に配置した(C)／(B)検知システム／(B)防御システムは、許可したい通信以外を検知・防御、OSやクライアント・サーバの(D)性を突いた攻撃を検知・防御する機能を持っている一方、そもそも情報資産が(A)の外にあり、利用が(A)の外で行われている場合、通信の通過経路に存在しないことから、これで防御することが出来ない。

(E)は、(A)防御型の課題を踏まえ、情報資産にアクセスする通信に対して「全て信頼できない」とする考え方であり、全ての通信を毎回検証することで、あらゆる場所に配置されている情報資産を守ることを目的としたアーキテクチャである。

実現には様々な実装形態があり、例えば、(F)をベースとした実装がある。これまでは(G)／パスワード認証だけで対策としていたセキュリティ対策から、クラウドなど様々なリソースで利用している(G)が適切に管理されていないことが多い実態を踏まえ、以下の管理・制御を実施するアプローチで(E)として実装するものである。

- ・企業内にあるリソースを利用するための(G)、クラウドにあるリソースを利用するための(G)を1つの(G)管理システムで統合することで利用実態を適切に把握、コントロールする。
- ・統合管理された(G)に対して、利用者の追加や所属変更、退職などのアクセス権限変更などを迅速に対応する。

<解答群>

- | | | | |
|-------------|--------------|----------|----------|
| 1. ファイアウォール | 2. シンクライアント | 3. 情報漏洩 | 4. IDaaS |
| 5. 境界 | 6. ワンタイム | 7. ウィルス | 8. 侵入 |
| 9. 脆弱 | 10. 標的 | 11. 通信速度 | 12. SaaS |
| 13. ゼロトラスト | 14. メールフィルター | 15. ID | 16. VPN |

問 11 以下は日本の小学校で ChatGPT を使った授業風景の一部である。これを読み以下の設問に答えなさい。

Japanese elementary school holds AI class

An elementary school in Japan has responded to the popularity of ChatGPT and other chatbots by holding a class on how to use interactive artificial intelligence.

(A) Fifth-graders at the school in Chiba Prefecture near Tokyo came up with questions such as "What are SDGs?" The children were fascinated by the instant explanation of Sustainable Development Goals.

(B) One student said, "I asked it to write the kind of report a fifth-grader would write and it was able to do it," eliciting laughter from the rest of the class.

The instructor told the children that they need to be careful when using AI, explaining that the replies are based on what is available online and are sometimes incorrect.

A girl said, "I asked the same question as another student, but didn't get the same answer. It makes me wonder if the basis for answering questions is always changing."

(C) The instructor said he hopes the children can use the technology in a creative way, while keeping in mind that the information it generates is not always accurate.

(A) 下線部 (A) の要旨について、最も適切なものを解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

1. 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) について、対話型人工知能が即座に説明することに子供たちは夢中になった。
2. 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) について、対話型人工知能が即座に説明することに子供たちは退屈した。
3. 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) について、子供たちは即座に理解した。

(B) 下線部 (B) の要旨について、最も適切なものを解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

1. ある児童は、「小学5年生が書くようなレポートを書くように頼んだら、それができなかった」と発言した。
2. ある児童は、「小学5年生が書くようなレポートを書くように頼んだら、文章にあやまりが多かった」と発言した。
3. ある児童は、「小学5年生が書くようなレポートを書くように頼んだら、それができた」と発言した。

(C) 下線部 (C) の要旨について、最も適切なものを解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

1. 講師は、子供たちが常に対話型人工知能を利用することを望んでいる。
2. 講師は、子供たちが創造的な方法でこのテクノロジーを利用することを望んでいる。
3. 講師は、子供たちが新たにテクノロジーを生み出すことを望んでいる。

問 12 次の文章は、ある国際機関（以下：本組織）のウェブサイトにおける注意事項について記載されたウェブページである。これを読んで以下の設問に答えなさい。

Terms of use

Welcome to the ORG.A-ORG.B website. Org.A and ORG.B require that all visitors to this website adhere to the following conditions. Please read this text carefully. **(A) By accessing this website you indicate that you acknowledge and accept the Terms of Use.**

The ORG.A-ORG.B Management Centre (ABMC) may revise any part of this page at any time. You should visit this page regularly to review the current rules because they are binding on you. Certain provisions of these rules may be superseded by expressly designated legal notices or terms located on particular pages on this site.

Terms of use - legalities

The information contained in the ORG.A-ORG.B website has been prepared solely for the purpose of providing general information about the European Standards Organisations Org.A and ORG.B, its Management Centre and its members. **(B-1) It has no legal value and does not constitute an offer to sell services and/or securities, and must not be relied upon in connection with any investment decision.**

Information on this website does not engage the responsibility of the ABMC. **(B-2) In no event shall Org.A and/or ORG.B be liable for any loss or damage including, without limitation, indirect loss or damage arising from, or in connection with, the use of this website.**

The ABMC endeavors to keep the information on this website timely and accurate. **(B-3) However, we make no representations or warranties of any kind, express or implied, regarding the completeness, accuracy and reliability of the information on this website. If errors are brought to our attention, we will try to correct them.**

(中略)

The ABMC further does not warrant the accuracy and completeness of the materials on this site.

(B-4) The ABMC may make changes to the materials on this site, or to the products and prices described in them, at any time without notice. Please note that the materials on this site may be out of date.

(中略)

Rules for linking to the ORG.A-ORG.B web site

If you would like to link to the ORG.A-ORG.B web site, please read and comply with the following rules:

A site that links to the ORG.A-ORG.B web site:

- (C) • May link to, but not reproduce or duplicate, the content of the ORG.A-ORG.B website;
• Does not imply that Org. A and/or ORG.B and/or the ABMC is endorsing it or its products;
• Does not misrepresent its relationship with Org. A and/or ORG.B and/or the ABMC;
• Does not provide false or misleading information about products and/or services provided by Org. A and/or ORG.B and/or the ABMC.

Org. A and ORG.B logos and marks are registered trademarks. Any use of the Org. A and ORG.B logos and certification marks for the purpose of creating a hyperlink to any of our websites must receive prior authorization.

(A) 下線部 (A) の意味について最も近いものを解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

1. このウェブサイトアクセスすることで、利用規約を理解し、同意したことになります。
2. このウェブサイトアクセスすることで、利用規約を承認し、同意したことになります。
3. このウェブサイトアクセスすることで、特記事項を承認し、同意したことになります。
4. このウェブサイトアクセスすることで、特記事項を理解し、同意したことになります。

(B) 下線部 (B-1) ~ (B-4) の内容について記載した下記解答群から最も正しいものを選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

1. 本ウェブサイトの内容は投資の意思決定に利用できるくらい信頼できる。
2. 本ウェブサイトのコンテンツを利用したことで発生したいかなる種類の損失への責任を本組織は負わない。
3. 本組織は本ウェブサイト上の情報の完全性、正確性、信頼性に関して、保証は行わないし、本組織が見つけたエラーの修正も行わない。
4. 本ウェブサイトの資料の製品と価格を予告無しに変更することで、常に最新の情報の提供を行っている。

(C) ある組織(以下自組織)が、一般公開されている自組織のウェブサイトに、本組織のウェブサイトへのリンクを作成した。なお、リンク作成にあたって本組織への事前許可は得ていない。前記作成したリンクへ記載した下記項目から、下線部 (C) に記載されたリンク・ルールへの違反となる項目を解答群から選択し、その番号を解答欄に記入しなさい。

1. 本組織が提供するサービスについての正しい情報
2. 本組織のトップページではなく、本組織のコンテンツへのリンク
3. 自組織と本組織の正しい関係 (記載例: 自組織は本組織のメンバーです)
4. 本組織のロゴ